

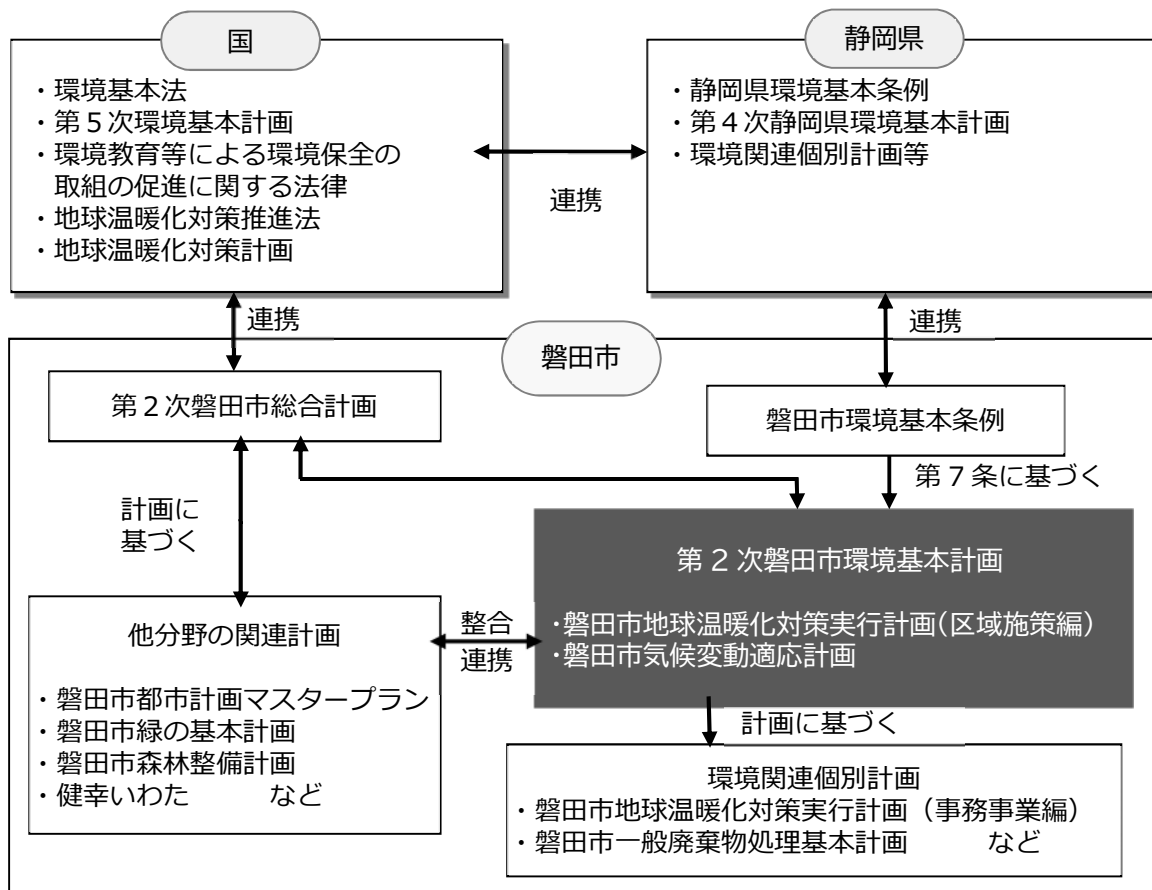
第2次磐田市環境基本計画（後期計画）の策定方針について

1. 計画策定の趣旨

本市は、磐田市環境基本条例に基づき2017年度（平成29年度）に「第2次磐田市環境基本計画（第2次環境基本計画）」を策定し、豊かな自然環境を将来の世代まで継承するとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築や暮らしやすさが実感できるまちづくりを推進しています。また、2021年（令和3年）6月には2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が2022年（令和4年度）をもって終了することから、本市を取り巻く社会情勢を鑑み脱炭素社会を目指すとともに、第2次磐田市総合計画などの諸計画と整合を図りつつ、第2次磐田市環境基本計画後期計画（以下「後期計画」）を策定します。

2. 計画の位置づけ



3. 策定にあたっての基本的な考え方

後期計画は、「計画の目標」や「基本方針」といった基本的な枠組みは継承しつつ、市民や事業者、市が配慮すべき事項を共有し、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を掲げていきます。

また、世界的な地球温暖化防止の動きが進む中、我が国も2050年カーボンニュートラルを宣言しました。地球温暖化対策推進法の改正により地方公共団体実行計画の策定に努めるものとされたことを受け、後期計画では「磐田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」）を含む形で策定します。さらには、気候変動適応法に基づく「磐田市気候変動適応計画」（以下「適応計画」）についても温暖化対策の一つであるため「実行計画」中に盛り込んでいきます。

（1）実効性のある計画づくり

第2次環境基本計画は、第2次磐田市総合計画を環境面から補完するとともに、各分野の個別計画に係る環境施策の上位計画として位置付けられています。これらの計画との整合を図り、実効性のある計画とします。

（2）これまでの取り組みの評価と社会情勢の変化に対応した計画づくり

後期計画は、これまでの基本計画の推進状況を踏まえるとともに、国のカーボンニュートラル宣言や関連法令の改正など、国や県の環境施策を踏まえつつ社会情勢に対応した取組みを盛り込んだ計画とします。

（3）磐田の特色を取り入れた計画づくり

本市の魅力を高め、活力を引き出せるよう、磐田の特色を取り入れた計画とします。

（4）環境教育・環境学習に対する取組みを推進した計画づくり

持続可能な循環型社会を実現するためには、すべての人が環境問題を意識し、取り組んでいくことが重要です。とりわけ、次代を担う子どもたちへの環境教育を推進していきます。

（5）シンプルで分かりやすい計画づくり

本市の環境における将来像を市・市民・事業者が共有できるよう、分かりやすい計画とします。

4. 計画の構成と期間

第2次磐田市環境基本計画は、第1章から第5章までの計画と資料編で編纂されています。後期計画では、地球温暖化対策推進法の改正を踏まえ、「磐田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「磐田市気候変動適応計画」を第5章に加え、全6章の計画と資料編の構成で策定していきます。

(1) 計画の構成

前期計画	後期計画	主な注意点
第1章 計画の基本的事項	第1章 計画の基本的事項	「第2次磐田市総合計画後期計画」との整合性を図る。カーボンニュートラルの視点を取り入れるとともに、SDGsのロゴマークを表示します。
第2章 本市の現状と施策の方向性	第2章 本市の現状と施策の方向性	最新のデータを用いた統計資料へ更新します。
第3章 計画の目標	第3章 計画の目標	前期計画の内容を引き継ぎます。
第4章 目標達成に向けた施策	第4章 目標達成に向けた施策	内容の見直しを図ります。
	第5章 磐田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)・(磐田市気候変動適応計画)	市域における温室効果ガス排出量削減の目標や再生可能エネルギー利用促進に係る施策を明らかにした計画を加えます。
第5章 計画の推進方法	第6章 計画の推進方法	前期計画の内容を引き継ぎます。

(2) 計画期間及び目標年度

第2次磐田市環境基本計画の計画期間 2018年度～2027年度のうち、後期計画は、2023年度～2027年度の5年間。進捗状況を計る基準年度は2021年度、目標年度は2027年度です。

2018	～	2021 《基準年度》	2022	2023	2024	2025	2026	2027 《目標年度》
第2次磐田市環境基本計画				第2次磐田市環境基本計画(後期計画) ・磐田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ・磐田市気候変動適応計画				

5. 策定の体制

(1) 市民参画体制

①磐田市環境市民会議（設置根拠：磐田市環境基本条例）

人数	15名程度
構成	学識経験を有する者、市民、事業者、環境保全団体、関係行政機関の職員
所掌事務	磐田市環境基本計画の策定案に関する意見 環境の保全及び創造に関する事項を調査審議

②その他

- ・後期計画（案）のパブリックコメント
- ・小中学生などの若い世代の声を反映

(2) 庁内体制

①環境基本計画策定委員会（設置根拠：磐田市環境基本条例）

人数	20名程度
構成	環境水道部長・秘書政策課長・環境課長・他関係部署の課長職
所掌事務	磐田市環境基本計画の策定案に関する総合調整

②環境基本計画策定作業部会

人数	20名程度
構成	関係部署の主査級担当者
所掌事務	磐田市環境基本計画策定委員会の補助事務 磐田市環境基本計画案に関する提案・調整

(3) 事務局

環境水道部環境課に設置、各種調整等を行います。

6. 策定スケジュール（案）

年度	月	市民・市民会議	庁内	市議会	策定委員会	
令和3年度	1月					
	2月	市民会議 ・策定方針説明 ・スケジュール説明		定例会		
	3月		第4回 CNプロジェクト会議 ・計画骨子案			
令和4年度	4月		第1回作業部会 ・計画骨子案 ・スケジュール			
	5月		↓		第1回策定委員会 ・策定方針説明 ・スケジュール等	
	6月		第2回作業部会 ・施策調査 ・計画案作成			
	7月	市民会議 ・計画案提示・説明				
	8月	↓			第2回策定委員会 ・計画案提示	
	9月					
	10月		第3回作業部会 ・計画案確認			
	11月	市民会議 ・提言とりまとめ			議会 ・議員勉強会	
	12月	パブリック コメント				
	1月	市民会議 ・最終案		第4回作業部会 ・最終案の確認		第2回策定委員会 ・パブコメの結果 ・最終案の審議
	2月			起案	定例会	
3月		↓			公表	

